

PFI 事業における定性的要素を考慮した評価の可能性に関する考察

日本技術開発株式会社 名古屋支社 正会員 ○中野 雅規*
国土交通省 国土技術政策総合研究所 正会員 小路 泰広

1. はじめに.

PFI 事業では、「民間の創意工夫によりサービス水準が向上する」などと言われるが、根拠がない。設計から維持管理までを一括発注するため、民間事業者は LCC 削減への強いインセンティブを与えられるが、LCC に含まれない要素、特にデザイン・景観・環境といった定性的要素については、それが収益につながらない限りはコスト削減が優先される中で無視されてしまう恐れもある。実際、民間事業者選定段階では、「評価基準が価格に偏重している」「品質に劣る提案が採用される懸念」「民間事業者の疲弊を招く」「国民に有効なサービスが提供されない」などの批判がなされている¹⁾。こうした指摘は英国でも存在し、例えば学校建築に対して「最良の成果からかけ離れている」という評価が報告され²⁾、デザインの品質向上のための冊子³⁾が刊行されるなどの取り組みが行われている。

これに対して日本では、定性的評価に関しては民間事業者選定段階における客観性向上に向けた提案がなされている例がある⁴⁾ものの、価格重視による問題点の指摘や、総合評価方式における加算方式の採用の提案程度に留まっており、過度な価格重視に陥る要因や、非価格要素を適切に考慮するための具体的な評価方法等の検討はほとんどなされていない。

そこで本稿は、定性的要素を考慮した PFI 事業評価の可能性について考察を行うものである。

2. 定性的要素を考慮した PFI 事業評価の考察.

2-1. 定性的要素を考慮する必要性と想定する事業

定性的要素が極めて重要な意味を持つ事業では、PFI ではなく、デザインビルドや設計コンペといった事業手法がふさわしいと考えられる。しかしながら、LCC 削減を図りつつも、デザイン・景観・環境といった主観による評価もある程度配慮すべき事業であれ

ば、PFI の枠組みの中で定性的要素を考慮する必要性も高いと思われる。その具体的な例として、本稿では景観に配慮した橋梁を整備する事業を想定する。

2-2. 定性的要素を考慮した評価手法

(1) 総合評価

現在、PFI 事業で主に使用されている総合評価の枠組みでも景観のような主観的要素を考慮した評価を行うことは可能であるが、こうした評価は主観的基準による評価にならざるを得ないため、選定結果によっては民間事業者から評価に対する不満が生じる可能性が考えられる。

この対策としては、評価する側の信頼性向上に向けた取り組みを行う⁴⁾ことが考えられるが、そのほかに、評価される民間事業者側に景観要素の評価に関する配点の重みを自己申告させることによって、主観的評価に伴うリスクを軽減しながら景観要素に自信を持つ民間事業者のインセンティブを高める手法が考えられる。

ただし、公共にとっては複数の民間事業者からの自己申告結果を評価する必要があるため、その評価基準については別途検討する必要がある。

(2) 他機関による設計内容の評価

景観に関する詳細な要件は設計段階で決定されることから、設計終了時点で景観に関する専門知識を有した第三者等による事業内容の評価を行い、必要に応じて設計変更を行うことが考えられる。

ただし、PFI 事業は設計・施工・維持管理を一体とすることで LCC 削減を目指す事業手法であり、設計段階で評価が実施されることは民間事業者にとって設計変更のリスクが生じることになる。このため、例えば評価の回数、変更の手順や費用負担について契約当初に合意しておき、設計変更のリスクに対応すると共に、設計変更が生じることによる当初設計検討に対する意欲を削がないような仕組みにしてお

キーワード PFI, 定性的要素の評価

連絡先 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 1-27-2 日本生命笹島ビル 日本技術開発株式会社 名古屋支社 道路・交通部
TEL 052-533-0600

* 元国土交通省 国土技術政策総合研究所 建設経済研究室 交流研究員

く必要がある。

(3) 主観的基準による施設整備後のサービス評価

民間事業者が提供するサービスに、橋梁整備後の長期的な景観の維持が必要であると認められる場合には、橋梁整備後の景観維持に対する評価をサービス対価に反映させる仕組みが考えられる。具体的には、利用者あるいは専門家による景観への主観的評価を計測した結果が景観に対する評価として官民が合意することで、サービス対価へ反映させる方法が考えられる。

ただし、現時点で主観的評価の計測方法を決めても評価を行う時点では陳腐化している恐れもあるほか、将来の施設整備後の評価を行う専門家を契約時に決定することは現実的でないなど、現時点の契約で将来の評価形態を決定しておくことは難しいと思われる。

(4) サービス提供者の公開・表彰

橋梁の計画・施工・維持管理に関わる民間事業者の名称を公表することで、緊張感の持続による良好な景観サービスの提供が期待できるほか、デザインに優れた事業者を表彰するなどして品質向上へのインセンティブを高めることが期待できる。

これら考察結果を表-1 に示すと共に、PFI 事業の段階ごとに対応させた結果を図-1 に示す。

3. まとめ.

本稿では、定性的要素を考慮した PFI 事業評価の可能性について「総合評価」「他機関による設計内容

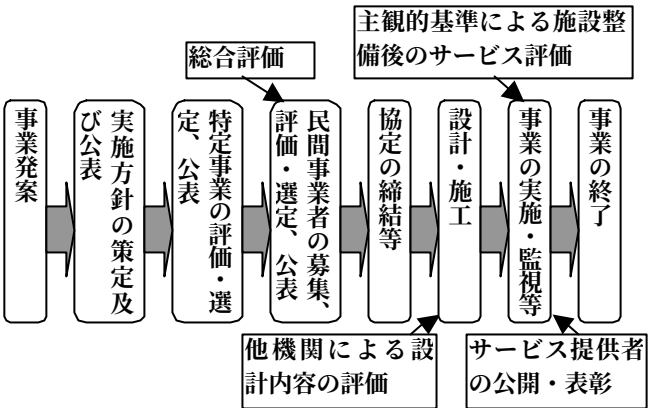


図-1 PFI 事業段階ごとに対応させた考察結果

の評価」「主観的基準による施設整備後のサービス評価」「サービス提供者の公開・表彰」といった観点から考察した。その結果、PFI 事業実施プロセスの各段階で定性的要素を評価できる可能性はあるものの、民間事業者のインセンティブに関する評価手法や設計変更に伴うリスクへの配慮、遠い将来の不確実性に対する配慮など、いくつかの技術的問題も存在することが確認できた。

今後は提案した手法の妥当性や具体案に関する検討を行う必要があるほか、こうした検討の結果が利用者のサービス向上に結びつくための条件について引き続き考察を行う必要がある。

【参考文献】
1) (社) 日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)：PFI 実施案件の実態調査報告書,2003
2)CABE：Supports Audit Commission findings on PFI Schools,2003
3)4Ps：Achieving quality in Local Authority PFI building projects,2001
4)中野雅規，小路泰広：PFI 事業における定性的要素を含む評価に関する一考察，第 22 回建設マネジメント問題に関する研究発表・討論会 論文集

表-1 景観を例にした定性的要素を考慮した評価の検討結果

内 容	利 点	考えられる課題
民間事業者による定性的要素の自己申告	景観要素に自信を持つ民間事業者のインセンティブを高める	公共にとっては複数の民間事業者からの自己申告結果を評価する必要があるため、評価基準については別途検討する必要がある
他機関による設計内容の評価	評価を途中に挟むことで、公共のイメージに沿う施設の実現が期待できる	評価回数や変更の手順、費用負担について契約当初に合意しておき、設計変更のリスクに対応する設計変更が生じることによる当初設計検討に対する意欲を削がない方策の検討
主観的基準による施設整備後のサービス評価	橋梁供用後の景観悪化や年月の経過に伴う陳腐化を避けることが期待できる	現時点で主観的評価の計測方法を決めても評価を行う時点では陳腐化している恐れもある 将来の施設整備後の評価を行う専門家を契約時に決定しておくことは現実的でない
サービス提供者の公開・表彰	緊張感の持続による良好な景観サービスの提供が期待できる デザインに優れた事業者を表彰するなどして次回以降の事業への品質向上を促すことが期待できる	特に無し